

平成30年12月27日

大山町長 竹口 大紀 様

大山恵みの里公社
経営健全化方針策定委員会
委員長 岩 倉 恭 司



大山恵みの里公社経営健全化方針について（答申）

平成30年11月13日付け発大企第1239号で諮問のあった、「大山恵みの里公社経営健全化方針」について、総務省通知等を参考に当委員会で慎重に議論を重ねた結果、別添のとおり方針を策定しました。

方針と併せ下記の意見を付して答申します。

記

1. 会計諸表が非常に不明確で分かりにくい。各部門での経営状況が的確に把握できるよう平成31年会計年度から改めること。
2. 方針には今後5年間の目標スケジュールを記載したが、できるところは早急に取り組むこと。
3. 町長の理事長からの退任を記載しているが、本方針を確実に実行できる段階までは、町長が理事長として方針の実行にあたること。
4. 町長以外の理事や評議員についても、各団体の長が当て職で就任している状況でとても経営責任を果たせるとは思えない。経営陣が今のままでは組織改革はできないので理事及び評議員の見直しを行うこと。

以上